



中山 注次がトラスコ中山<9830>株式の変更報告書を提出



トラスコ中山<9830>について、中山注次が5月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者（中山哲也）の住所変更」によるもの。

報告義務発生日は、2012年6月25日。